

我が国の国土強靱化政策

初代・国土強靱化担当大臣

元・防災担当大臣

衆議院議員 古屋 圭司

【国土強靱化政策の経緯】

- ・平成23（2011）年3月11日 東日本大震災
- ・平成24（2012）年12月26日 第2次安倍内閣発足 古屋圭司 初代・国土強靱化担当大臣
- ・平成26（2014）年6月3日 国土強靱化基本計画閣議決定
～この間にも台風や地震など、かつてない大規模自然災害が多く発生～
- ・平成30（2018）年12月14日 国土強靱化基本計画改訂
「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」
事業規模7兆円 平成30～令和2年
～この間にも多くの自然災害、そして新型コロナウイルス感染症拡大～
- ・令和2（2020）年12月11日 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」
事業規模1.5兆円 令和3～7年
- ・令和5（2023）年夏頃 新たな国土強靱化基本計画 閣議決定

国土強靱化基本計画



- ・国土強靱化地域計画 都道府県・市町村が作成
- ・国土強靱化年次計画 毎年度、強靱化本部が決定

【国土強靱化の4つの基本的考え方】

- ・ **人の命を守る。**
- ・ 国家、社会の重要機能が**致命的障害を受けずに維持される。**
- ・ 国民の財産及び公共施設の**被害を最小限にする。**
- ・ 迅速な復旧再興だけでなく、**成長戦略にも繋げる。**

【国土強靱化12の個別施策分野】

- | | | |
|--------------------|----------|----------------|
| 1. 行政機能／警察・消防／防災教育 | 5. 金融 | 9. 農林水産 |
| 2. 住宅・都市 | 6. 情報通信 | 10. 国土保全 |
| 3. 保健医療・福祉 | 7. 産業構造 | 11. 環境 |
| 4. エネルギー | 8. 交通・物流 | 12. 土地利用（国土利用） |

「国土強靱化基本計画」は、40以上ある政府の基本計画の**最上位計画**として位置づけられてる。そして12の個別施策分野を規定しているが、具体事業は**3つだけ**。

- ① **メタンハイドレート** ② **CLT（直交集成板）** ③ **リニア中央新幹線**

45の「起こってはいけない事態」と15の重点化プログラム(1/2)

※黄色マーカー：15の重点化すべきプログラム関係

	事前に備えるべき目標		プログラムが回避すべき起こってはいけない事態
	【基本的な方針】 I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない III. 財産施設等に対する被害のできる限りの低減、被害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復	1	大規模災害が発生したときでもすべての人命を守る
不特定多数が集まる施設の倒壊・火災			
広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生			
異常気象等による広域かつ長期的な市街地の浸水			
大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態			
情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生			
2		大規模災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
			多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
			自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
			想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足
			医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
3		大規模災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	矯正施設からの被収容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
			信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
			首都圏での中央官庁機能の機能不全
			地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	
		郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態	
		テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	

45の「起こってはいけない事態」と15の重点化プログラム(2/2)

		事前に備えるべき目標	プログラムが回避すべき起こってはいけない事態
<p>【基本的な方針】</p> <p>I. 人命を守る</p> <p>II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない</p> <p>III. 財産施設等に対する被害のできる限りの低減、被害拡大の防止</p> <p>IV. 迅速な復旧・回復</p>	5	大規模災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
			社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
			コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
			海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
			太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止
			複数空港の同時被災
			金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
			食料等の安定供給の停滞
	6	大規模災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
			上水道等の長期間にわたる供給停止
			汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			地域交通ネットワークが分断する事態
	7	制御不能な二次災害を発生させない	異常湧水等により用水の供給の途絶
			市街地での大規模火災の発生
			海上・臨海部の広域複合災害の発生
沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺			
ため池、ダム、天然ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生			
有害物質の大規模拡散・流出			
8	大規模災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	
		風評被害等による国家経済等への甚大な影響	
		大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態			

国土強靱化をめぐる「9つの誤解」!

誤解1. 単なる「バラマキ施策」である。

⇒違います。「**国家のリスク・マネジメント**」です。

誤解2. 「**公共事業＝コンクリート**」のことである。

⇒違います。**国土強靱化は、国交省だけでなくあらゆる省庁で取り組むものであり、かつ、公共投資だけでなく民間投資を促す全分野にまたがる国民国家プロジェクト**です。

誤解3. **色々な事業を無制限に増やしていくための仕掛け**だ。

⇒違います。**様々な事業のそれぞれを評価し、徹底的に、「優先順位」をつけていきます。**

誤解4. 「**10年間で200兆円**」のムダな投資だ。

⇒違います。国土強靱化の事業は、「**予算**」を決めてから進めるのではありません。**やるべき内容を精査することで、はじめて事後的に予算が決まります。**

誤解5. 「**地震対策**」のことだ。

⇒違います。国土強靱化は、地震対策を当然含むものですが、**テロやパンデミック（感染症の大流行）、火山の噴火や老朽化したインフラによる大事故など、様々な国民国家的なリスクに対応して**いこうとするものです。

国土強靱化をめぐる「9つの誤解」!

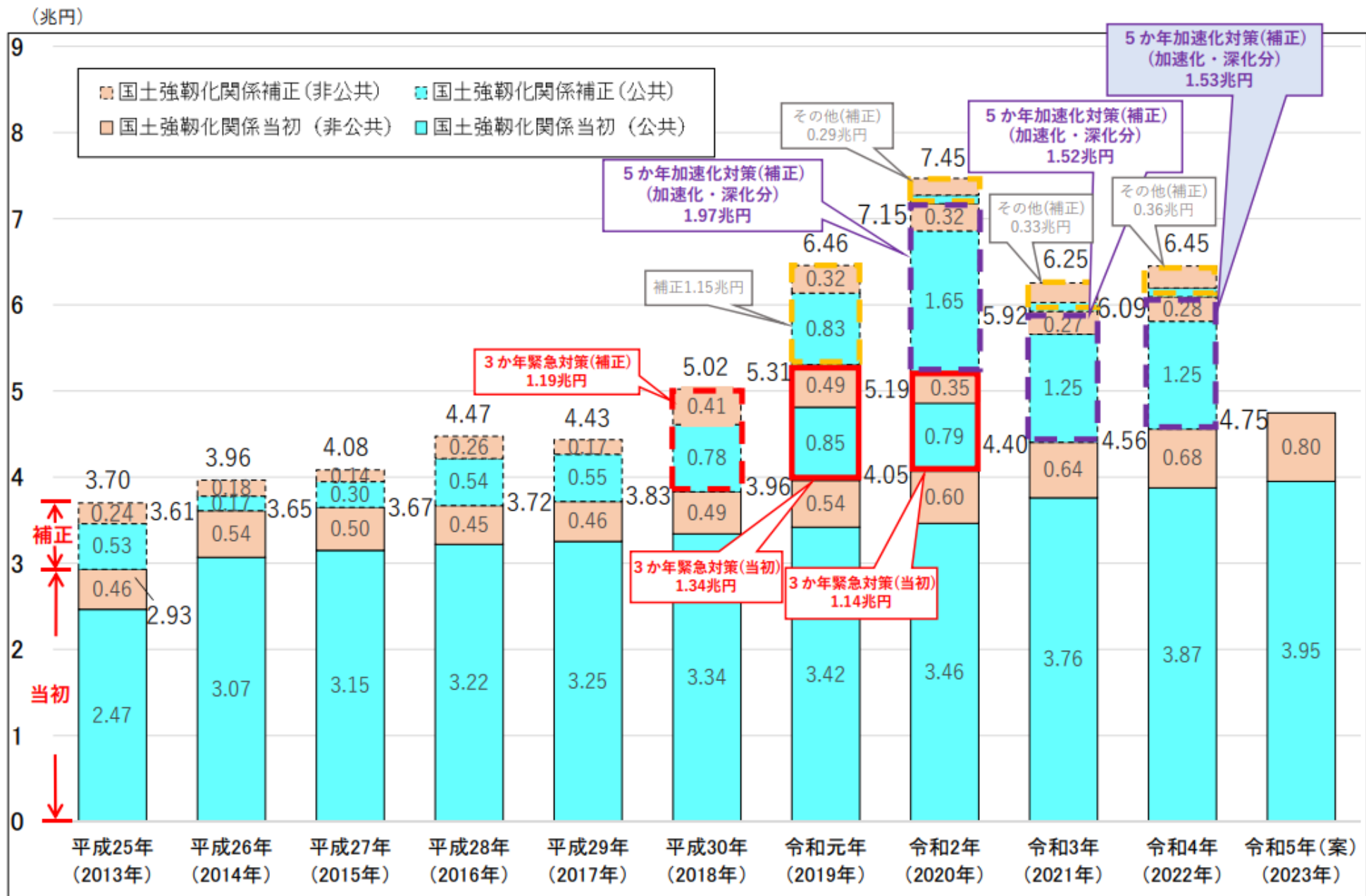
誤解 6. 「普段は使えないムダなもの」をたくさんつくる。
⇒違います。国土強靱化では、「**平時活用／有事利用**」を重要方針に据えるものです。

誤解 7. 「**経済成長**」の足を引っ張る。
⇒違います。国土強靱化は、**災害に強い国と国民をつくるものですが、それは必然的に、経済成長を導くものなのです。**

誤解 8. 「**建設業の人材不足**」だからできない。
⇒違います。第一に、**国土強靱化は建設事業だけではありません。**
第二に、**人材が国家にとって必要なら増やす取り組みを進めます。**

誤解 9. **日本だけの「ガラパゴス」な話だ。**
⇒違います。「強靱化」すなわち「**レジリエンス**」は、**国連でもダボス会議でも主要議題で取上げられる世界的概念。レジリエンス国際競争が始まっているというのが世界の实情です。**

国土強靱化関係予算の推移



防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 対策例

令和2年12月11日
閣議決定

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]

(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]

- ・流域治水対策（河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）（国土交通省、農林水産省、財務省）
- ・港湾における津波対策、地震時等に著しく危険な密集市街地対策、災害に強い市街地形成に関する対策（国土交通省）
- ・防災重点農業用ため池の防災・減災対策、山地災害危険地区等における治山対策、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策（農林水産省）
- ・医療施設の耐災害性強化対策、社会福祉施設等の耐災害性強化対策（厚生労働省）
- ・警察における災害対策に必要な資機材に関する対策、警察施設の耐災害性等に関する対策（警察庁）
- ・大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策、地域防災力の中核を担う消防団に関する対策（総務省） 等

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]

- ・高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策（国土交通省）
- ・送電網の整備・強化対策、SS等の災害対応能力強化対策（経済産業省）
- ・水道施設（浄水場等）の耐災害性強化対策、上水道管路の耐震化対策（厚生労働省） 等

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]

- ・河川管理施設・道路・港湾・鉄道・空港の老朽化対策、老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策（国土交通省）
- ・農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策（農林水産省）
- ・公立小中学校施設の老朽化対策、国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策（文部科学省） 等

3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]

(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]

- ・携帯型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策（内閣府）
- ・無人化施工技術の安全性・生産性向上対策、ITを活用した道路管理体制の強化対策（国土交通省） 等

(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]

- ・スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策、高精度予測情報等を通じた気候変動対策（文部科学省）
- ・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策、河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策（国土交通省） 等

第15回国土強靱化推進本部における総理指示（抄）

令和4年10月25日総理指示

岸田内閣においては、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進めていくことが重要であるとの認識に立ち、「新しい資本主義」や「デジタル田園都市国家構想」を踏まえて、今後、さらに「デジタル等新技術の活用」や「官民の連携強化」により、災害の激甚化・頻発化という社会課題に対応し、災害に強い国づくりを強力に推進します。

このため、現行の国土強靱化基本計画について、現在取り組んでいる次期国土形成計画と一体として、関係閣僚連携し、令和5年夏を目途に改定すべく、取組を開始してください。

新たな国土強靱化基本計画 骨子

現在の国土強靱化の基本的考え方

4つの基本目標

①人の命を護る

②国家機能の致命傷を避ける

③被害を最小限に抑える

④迅速な復旧復興

国土強靱化を推進する上での基本的な方針【5本柱】

国民の生命と財産を守る
防災インフラ
(河川・ダム、砂防・治山、
海岸等)の整備・管理

経済の基盤となる
交通・通信・エネルギーなど
ライフラインの強靱化

新規
デジタル新技術
活用による
国土強靱化の高度化

災害時における
事業継続性確保
など官民連携強化

国土形成計画と連動

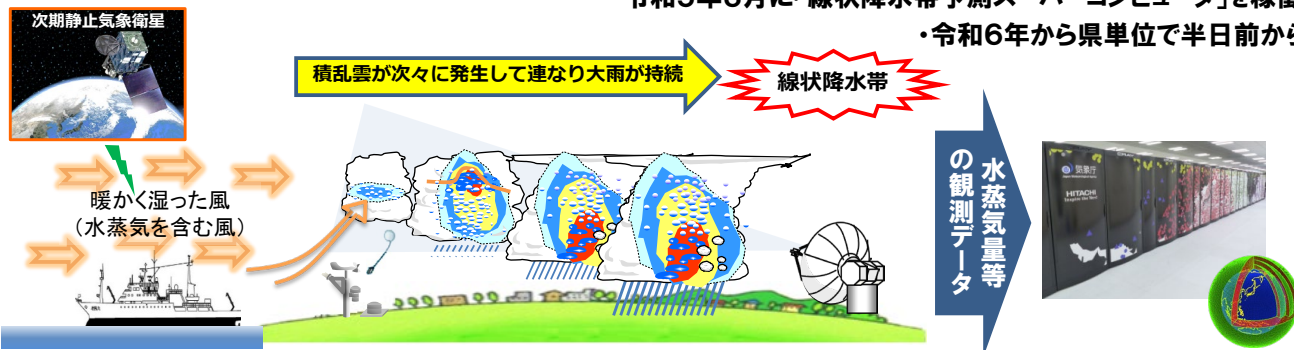
新規
地域における
更なる防災力強化
(地域力の発揮)

デジタルによる効果的・効率的な防災対策の実施

線状降水帯・台風等の予測精度向上

予測精度を高め、防災気象情報を高度化

- ・令和5年3月に「線状降水帯予測スーパーコンピュータ」を稼働開始
- ・令和6年から県単位で半日前から予測



デジタルによる地域防災力の向上

災害時のドローン活用

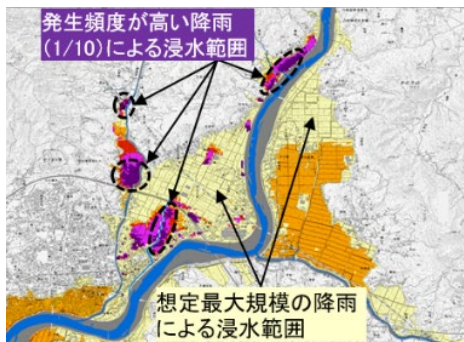


令和4年12月レベル4飛行実現により災害現場での活用拡大

避難所でのマイナンバーカード活用

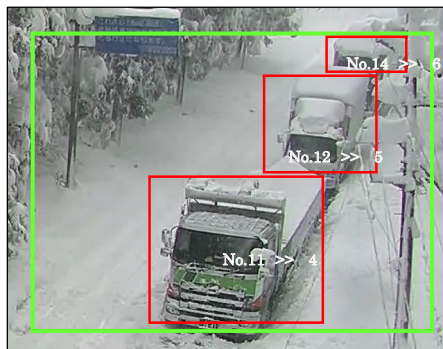


水害リスクマップ



デジタルデータをオープン化、民間による水害リスク分析を促進

AIによる滞留車両検知



画像解析により迅速な異常発見と対応を実現

新たな技術で国土強靱化を推進

- データの連携・解析によって状況を迅速に把握
- 情報システムのネットワーク化で災害情報を共有
- デジタルの徹底活用により国土強靱化を質的向上

国土強靱化に「デジタル」を導入！！

国土強靱化によるビジネスチャンスを活用している企業

ジオ・サーチ株式会社

世界唯一の「スケルカ（透ける化）」技術を用いて、道路・港湾・空港施設等の路面下に発生した空洞や、埋設物の正確な位置情報を把握したり、橋梁等のコンクリート構造物内部の劣化箇所を発見。最高時速100kmでの路面調査可能。



ジオ・サーチ創業者 兼 代表取締役会長 **富田洋** × 衆議院議員初代国土強靱化大臣 **古屋圭司氏(衆議院議員)**



【医療コンテナ】

世界基準規格のコンテナはどこへでも移動可能、連結可能

国土強靱化のコンセプト

- 「平時活用」= へき地や過疎地域の医療、離島医療、巡回診療
- 「有事機能発揮」= 大規模自然災害の臨時病院、災害現場での応急処置
- 「更なる活用」= スポーツイベント、富士山五合目、途上国への医療支援



地域鉄道事業者一覧 95社【R4.4.1現在】

地域鉄道とは、一般に、新幹線、在来幹線、都市鉄道に該当する路線以外の鉄軌道路線のことを言う。地域鉄道事業者の運行主体は中小民鉄及び第三セクターに分けられる。令和4年4月1日現在で95社(中小民鉄:49社、第三セクター:46社)

地域鉄道事業者 全国 95社

黒字事業 2社
赤字事業 93社

近畿運輸局管内
全 11社赤字

運輸局	事業者名	営業 キロ
北海道運輸局 (1社)	●道南いさりび鉄道	37.8
東北運輸局 (11社)	●青い森鉄道	121.9
	●三陸鉄道	163.0
	●秋田内陸縦貫鉄道	94.2
	●IGRいわて銀河鉄道	82.0
	●会津鉄道	57.4
	●阿武隈急行	54.9
	弘南鉄道	30.7
	●山形鉄道	30.5
	●由利高原鉄道	23.0
	津軽鉄道	20.7
福島交通	9.2	
北陸信越運輸局 (13社)	●しなの鉄道	102.4
	富山地方鉄道	108.4
	●あいの風とやま鉄道	100.1
	●えちごキめき鉄道	97.0
	●北越急行	59.5
	長野電鉄	33.2
	●のと鉄道	33.1
	北陸鉄道	20.6
	黒部峡谷鉄道	20.1
	●IRいしかわ鉄道	17.8
	アルピコ交通	14.4
	●万葉線	12.9

運輸局	事業者名	営業 キロ
北陸信越運輸局	上田電鉄	11.6
関東運輸局 (16社)	秩父鉄道	71.7
	関東鉄道	55.6
	●鹿島臨海鉄道	53.0
	●わたらせ渓谷鐵道	44.1
	●真岡鐵道	41.9
	小湊鉄道	39.1
	上信電鉄	33.7
	●野岩鉄道	30.7
	●いすみ鉄道	26.8
	富士山麓電気鉄道	26.6
	上毛電気鉄道	25.4
	箱根登山鉄道	15.0
	●ひたちなか海浜鉄道	14.3
	江ノ島電鉄	10.0
	銚子電気鉄道	6.4
	流鉄	5.7
中部運輸局 (20社)	●長良川鉄道	72.1
	●天竜浜名湖鉄道	67.7
	大井川鐵道	65.0
	養老鉄道	57.5
	●えちぜん鉄道	53.0
	三岐鉄道	48.0

運輸局	事業者名	営業 キロ	
中部運輸局	伊豆急行	45.7	
	●愛知環状鉄道	45.3	
	●樽見鉄道	34.5	
	伊豆箱根鉄道	29.4	
	●明知鉄道	25.1	
	豊橋鉄道	23.4	
	●伊勢鉄道	22.3	
	福井鉄道	21.5	
	遠州鉄道	17.8	
	●伊賀鉄道	16.6	
	東海交通事業	11.2	
	静岡鉄道	11.0	
	岳南電車	9.2	
	●四日市あすなろう鉄道	7.0	
	近畿運輸局 (11社)	WILLER TRAINS	114.0
		神戸電鉄	69.6
		近江鉄道	59.5
阪堺電気軌道		18.3	
●信楽高原鐵道		14.7	
叡山電鉄		14.4	
和歌山電鐵		14.3	
●北条鉄道		13.6	
京福電気鉄道		11.0	
水間鉄道		5.5	
紀州鉄道		2.7	

運輸局	事業者名	営業 キロ
中国運輸局 (8社)	●智頭急行	56.1
	一畑電車	42.2
	●井原鉄道	41.7
	広島電鉄	35.1
	●錦川鉄道	32.7
	●若桜鉄道	19.2
	水島臨海鉄道	10.4
	岡山電気軌道	4.7
四国運輸局 (5社)	●土佐くろしお鉄道	109.3
	高松琴平電気鉄道	60.0
	伊予鉄道	43.5
	●とさでん交通	25.3
	●阿佐海岸鉄道	10.0
九州運輸局 (10社)	●肥薩おれんじ鉄道	116.9
	●松浦鉄道	93.8
	●平成筑豊鉄道	49.2
	島原鉄道	43.2
	●くま川鉄道	24.8
	●南阿蘇鉄道	17.7
	筑豊電気鉄道	16.0
	●甘木鉄道	13.7
	熊本電気鉄道	13.1
	長崎電気軌道	11.5

【●印:第三セクター】
 [黄色着色:令和2年度黒字事業者(経常収支)]
 ※上記以外は赤字事業者